

身近な社会問題

子どもはDVから何を学ぶのか —もうひとりのDV被害者—

DV（ドメスティック・バイオレンス）は配偶者や恋人など親しい関係において起こる暴力のことで、内閣府の調査では女性の4人に1人がDVの被害を受けたことがあるとされています。

からだへの暴力、こころへの暴力、性的な暴力、経済的な暴力はすべてDVです。

DVの背景や身近なところでDVが起きたときの対応、DVを目撃した子どもの心身に与える影響など、被害者支援に携わる機関の職員から学んでみませんか？

日 時: **11月20日（日）10時～11時30分**
場 所: **向日市女性活躍センター あすもあ 大会議室**
講 師: 京都府家庭支援総合センター 職員 (向日市寺戸町中ノ段16番地の7)
対 象: 京都府在住・在勤・在学の方30名(要申込み・先着順)
参加費: 無料
手話通訳・保育: 無料／要予約 ※10月27日(木)まで
＜保育＞【対象】6ヶ月～就学前までのお子様
【必要事項】氏名、住所、生年月日、性別、体質・アレルギーなど生活上の注意点
申込み: 11月14日(月)までに電話・メールにてお申し込みください。(裏面申込書)

※京都府家庭支援総合センターでは、児童虐待・DV・障がい・ひきこもりなど、家庭を取り巻く、複雑・多様化する様々な相談に専門スタッフがワンストップで応じています。

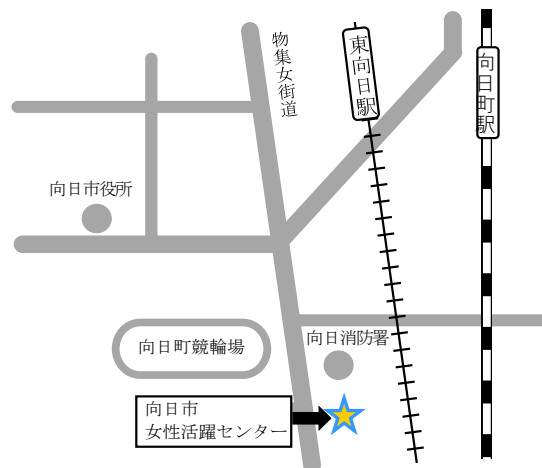
申込み・問い合わせ

向日市ふるさと創生推進部広聴協働課

TEL 075-874-1409(直通)



メール kyodo@city.muko.lg.jp

※個人情報はお申込みいただいた講座の運営のみに使用します。



【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策】 ※新型コロナウイルスの感染状況により開催の延期・中止をすることがあります。

①講座中はマスクを着用してください。②手指の消毒・部屋の換気を行います。③当日体調がよくない場合は受講を控えてください。


ドメスティック・バイオレンス対策事業

「DV防止啓発講座」申込書

令和 年 月 日

ふりがな			
氏名			
お住まい	京都府	市	町
電話番号			
FAXまたはEメール			
性別		年齢	歳代

【申込み】11月14日（月）まで

【宛先】向日市ふるさと創生推進部広聴協働課

TEL 075-874-1409（直通） メール kyodo@city.muko.lg.jp

女性のための相談窓口（無料）

パープルリボンは
 女性に対する暴力根絶の
 シンボルです！



向日市ふるさと創生推進部広聴協働課

【予約】075-931-1144

相談内容	対応	相談時間
女性のための相談	面談 <予約制>	毎月第2・4水曜日 13時10分～16時

※祝日除く

京都府男女共同参画センター らら京都

【相談・予約】075-692-3437（相談室）

京都市南区東九条下殿田町70
 京都テルサ東館2階

【予約・問い合わせ】075-692-3433（事務室）

相談内容	対応	相談時間
女性相談	電話・面接 面接は <予約制>	月～土曜日 10時～19時 ※詳細はHPへ
労働相談		
女性のためのカウンセリング	面接 <予約制>	毎週木曜日 18時～20時50分 (1人50分)
女性のための法律相談	面接 <予約制>	第2・4木曜日 13時30分～16時30分 (1人45分)

※祝日除く